

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社アイロムホールディングス

【英訳名】 I'rom Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 豊隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目14番37号

【電話番号】 03(3264)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営統括本部担当
犬飼 広明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目14番37号

【電話番号】 03(3264)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営統括本部担当
犬飼 広明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	2,936	2,672	4,011
経常損失 () (百万円)	286	602	322
四半期(当期)純損失 () (百万円)	238	620	294
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	114	763	218
純資産額 (百万円)	3,915	3,731	4,486
総資産額 (百万円)	5,515	5,915	6,029
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	25.50	60.90	30.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	62.0	73.5
回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間	
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	16.91	34.01	

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの主な取引先である製薬業界におきましては、少子高齢化に伴う医療費抑制策を反映した公定薬価の引下げ及びジェネリック医薬品の普及等に伴い医薬品価格が下落傾向にある一方で、高齢化の進行・生活習慣病並びに社会環境変化を背景に需要が増加し、緩やかな市場拡大が続いております。また、大手製薬企業の中には、再生医療技術の実用化やアンメットメディカルニーズの高い疾病領域への進出の動きがあることに加えて、国内市場の飽和を背景とした新興国地域への販売網の拡大ならびに海外企業の買収による規模の拡大と研究開発力の強化が図られております。

SMO(治験施設支援機関)業界におきましては、製薬業界及び医療機関のニーズにこたえるため、新薬・医療機器などの治験の効率化・迅速化に加え多様な疾患領域へのきめ細やかな対応が求められております。また、当社グループのCRO事業ではSMO事業で培ったノウハウを活用してハイブリッドサービスの基盤構築を行っており、国内においては企業主導治験をはじめとして医師主導治験を行う大学・アカデミアに向けての包括的な開発支援を行っております。また海外においてもアジア・オセアニア地域において臨床試験に関わる企業との戦略的パートナーシップを強化することにより、国内製薬企業等のグローバル開発の包括的な支援体制を強化しています。特に、オーストラリアでは初期臨床試験を実施支援することができ、新興国地域におきましても事業展開すべく着実に基盤整備をしております。

細胞治療、再生医療等の先端医療技術を保有する連結子会社であるディナベック株式会社におきましては、国内外で販売している研究用iPS細胞作製キット「CytoTune®-iPS」から医療用iPS細胞作製キットの製造を開始しました。治験薬の製造管理、品質管理等に関するGMP基準に準拠した製造施設・設備並びに管理体制で当該製品を製造することを目指します。遺伝子ワクチンの分野では、国際エイズワクチン推進構想(IAVI)によるエイズ予防ワクチンの第相臨床試験においてルワンダ、ケニア及び英国で被験者への投与が完了し、全ての投与群で本製剤に由来する重篤な副作用が観察されず安全性(耐容性)が確認されました。また解析途中ではあるものの、本製剤の投与により抗原であるgag蛋白特異的な免疫反応が、他のワクチンとの組み合わせの投与群で観察されたことが確認され、これらの結果が南アフリカのケープタウンで開催されたHIV Research For Prevention(HIV R4P)会議において発表されました。がん樹状細胞の増幅技術につきましては、細胞治療製品等の研究開発・製造と販売を行う中国の合肥法珀賽爾生物科技有限公司(Fibrocell Asia Inc.)に対して、中国を対象として非独占的に実施許諾することとしました。この契約により、ディナベックは契約一時金を受け取り、また今後マイルストーン・ロイヤリティーを受け取ります。さらに、京都大学iPS細胞研究所(CiRA)と、ディナベックが所有するセンダイウイルスベクターを用いて、iPS細胞から簡便に効率良く、創薬スクリーニング用疾患標的細胞を分化誘導する方法を開発する共同研究契約を締結しています。

以上のような取り組みを行ってまいりましたが、SMO事業において株式会社アイロムが受注予定であったいくつかの大型案件の実施が来期以降に延期になりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,672百万円(前年同四半期比9.0%減)となりました。利益面につきましては、営業損失は764百万円(前年同四半期は営業損失350百万円)、経常損失は602百万円(前年同四半期は経常損失286百万円)、四半期純損失は620百万円(前年同四半期は四半期純損失238百万円)となりました。

なおこのような事業環境における新規事業の進展をさらに加速するため、当社グループは先端医療分野を中心に次のような事業推進・基盤強化を行います。

まず、先端医療分野の再生医療において、当社グループはiPS細胞等作製のためのGMPベクター製造設備を建設します。これは近年の再生医療研究の目覚ましい進歩とわが国における「薬事法等の一部を改正する法律」並びに「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の制定・施行等を背景に、再生医療の早期実現を目指すユーザーの方々からGMPベクターを用いた臨床開発を行いたいとの強いご要望にお応えするものです。またディナベックは研究開発を通じて免疫細胞治療に関する様々な治療技術及び患者様から取得した樹状細胞を増幅する技術を保有しておりますが、これらの技術を用いた再生医療・細胞治療等向けの自社研究開発・製造施設を建設するとともに製品開発を行います。

次に、遺伝子治療において、遺伝子医薬品等の臨床試験を推進します。虚血肢治療製剤について既に非臨床試験段階で有意な結果が得られており、これをもとにして当社グループの海外ネットワークを活用した国際共同開発を進めます。またエイズ予防ワクチンについて、このほど終了した第 Ⅲ 相臨床試験の結果を受けて、次ステップの開発を進めます。

さらには、グループ全体の強みをより発揮し、当社グループの事業を推進していく上で貴重な財産である人材につままして、その確保及び育成を強化するとともに、事業補完性の高い企業との資本提携（M & A）を進めていきます。

以上のような事業計画を迅速に実行するため、機動的且つ株主の利益に十分に配慮した資金調達が必要であると判断し、マッコーリー・バンク・リミテッドに対して新株予約権および無担保社債を発行いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

SMO事業

当セグメントにおきましては、SMOとして求められる上記環境を踏まえ、優良な医療機関との提携拡大や、M & Aの推進、プロジェクトマネジメント体制の更なる強化により、幅広い疾患領域の臨床試験に対応すべく業務の拡大に努めてまいりました。得意領域である生活習慣病、整形外科領域のほか、呼吸器領域、注力領域である抗がん剤の開発支援につきましても順調に受託を拡大しております。これらに伴い受注残高は対前年比で増加しておりますが、当期前半に見込んでいた案件の開始時期遅れの影響もあり、売上高は1,736百万円（前年同四半期比14.3%減）となりました。また、業務拡大に伴う適切な人材確保のため、優良かつ先行的な経費が生じていることから、営業損失は491百万円（前年同四半期は営業損失154百万円）となりました。

メディカルサポート事業

当セグメントにおきましては、クリニックモール事業は順調に推移しておりますが、不動産事業における収益の減少もあり、売上高は382百万円（前年同四半期比57.3%減）、営業利益は38百万円（前年同四半期比64.2%減）となりました。

新規事業

当セグメントにおきましては、国内CRO事業について、がん領域や希少疾患領域などの医師主導治験や国際共同臨床研究に関するモニタリング業務、データマネジメント業務などの支援が拡大しており、SMO事業との連携によるハイブリッドサービスを強化拡大しております。一方、海外CRO事業については、日本の製薬企業から受注した白人対象のFIH試験は、オーストラリアの提携施設において無事完了し、症例報告書の作成に取り掛かっています。依頼した日本の製薬企業からは、オーストラリアの治験の質の高さとスピードの観点から、改めて高い評価を得ることができました。

先端医療事業では、虚血肢治療製剤（開発コード：DVC1-0101）に関しまして、オーストラリアでの臨床開発について企業治験実施を検討しています。また、細胞治療、再生医療等では、ディナベックが所有するCytoTune®-iPSを用いて研究用iPS細胞を作製し、それを製品として供給・販売することを許諾する契約を株式会社 ケー・イー・シー（KAC）と締結しました。この契約により、ディナベックは契約一時金を受け取ると同時に、販売後のロイヤルティを受け取ります。

この結果、売上高は452百万円（前年同四半期は売上高1百万円）、営業利益は45百万円（前年同四半期は営業損失5百万円）となりました。

FIH試験：被験薬をヒトに対して世界で初めて投与する試験

その他

その他の事業におきましては、コンサルティング収入等により売上高は101百万円（前年同四半期比536.7%増）、営業利益は67百万円（前年同四半期は営業損失14百万円）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は127百万円であり、セグメントは全額新規事業であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、本社事務所新設に伴う建物付属設備が72百万円増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,281,680
計	37,281,680

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,203,665	10,253,665	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,203,665	10,253,665	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	10,203,665	-	2,687	-	646

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 7,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,856,100	98,561	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 340,165	-	-
発行済株式総数	10,203,665	-	-
総株主の議決権	-	98,561	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が30株、当社保有の自己株式が65株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイロム ホールディングス	東京都千代田区 富士見二丁目14番37号	7,400	-	7,400	0.07
計	-	7,400	-	7,400	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,592	947
売掛金	647	563
商品及び製品	261	262
仕掛品	404	462
販売用不動産	-	185
前渡金	146	153
繰延税金資産	45	43
短期貸付金	204	422
その他	294	319
貸倒引当金	23	11
流動資産合計	3,572	3,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	342	409
土地	132	132
その他（純額）	75	100
有形固定資産合計	550	641
無形固定資産		
のれん	484	541
その他	113	102
無形固定資産合計	597	643
投資その他の資産		
投資有価証券	562	466
長期貸付金	733	330
差入保証金	527	639
その他	356	444
貸倒引当金	872	599
投資その他の資産合計	1,307	1,281
固定資産合計	2,456	2,567
資産合計	6,029	5,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49	51
未払法人税等	14	18
前受金	508	592
短期借入金	-	270
1年内返済予定の長期借入金	12	42
その他	419	491
流動負債合計	1,003	1,466
固定負債		
長期借入金	44	144
長期預り保証金	316	324
繰延税金負債	53	16
資産除去債務	121	145
その他	3	86
固定負債合計	539	716
負債合計	1,542	2,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,687	2,687
資本剰余金	646	645
利益剰余金	1,026	405
自己株式	6	12
株主資本合計	4,353	3,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	80
為替換算調整勘定	15	20
その他の包括利益累計額合計	76	60
新株予約権	16	27
少数株主持分	40	38
純資産合計	4,486	3,731
負債純資産合計	6,029	5,915

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,936	2,672
売上原価	2,381	2,292
売上総利益	554	380
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	221	232
支払手数料	178	114
賃借料	56	147
研究開発費	-	127
その他	449	523
販売費及び一般管理費合計	905	1,145
営業損失()	350	764
営業外収益		
受取利息	31	12
持分法による投資利益	-	71
為替差益	-	20
貸倒引当金戻入額	61	22
その他	26	39
営業外収益合計	118	166
営業外費用		
支払利息	-	2
為替差損	51	-
その他	2	2
営業外費用合計	54	4
経常損失()	286	602
特別利益		
固定資産売却益	46	1
関係会社株式売却益	-	3
新株予約権戻入益	4	1
その他	2	0
特別利益合計	53	6
特別損失		
固定資産除却損	2	1
その他	1	-
特別損失合計	3	1
税金等調整前四半期純損失()	236	597
法人税、住民税及び事業税	8	14
法人税等調整額	6	14
法人税等合計	2	28
少数株主損益調整前四半期純損失()	239	625
少数株主損失()	1	4
四半期純損失()	238	620
少数株主損失()	1	4
少数株主損益調整前四半期純損失()	239	625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	141
為替換算調整勘定	13	4
その他の包括利益合計	124	137
四半期包括利益	114	763
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113	758

少数株主に係る四半期包括利益

1

4

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第2四半期連結会計期間より、有限会社エクセルの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した合同会社まちづくりサポートを連結の範囲に含めておりません。 株式会社ウイング湘南は、第2四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用範囲の重要な変更	第2四半期連結会計期間より、新たに基金拠出金を引き受けたことにより、一般社団法人ICRを持分法適用の非連結子会社に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	57百万円	83百万円
のれんの償却額	0百万円	25百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会決議により、平成25年10月1日をもって、資本金3,599百万円、資本準備金7,577百万円及び利益準備金4百万円を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行いました。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント(注1)				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額 (注4)
	S MO事業	メディカル サポート事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,024	894	1	2,920	16	2,936	-	2,936
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	46	-	46	1	47	47	-
計	2,024	940	1	2,966	17	2,983	47	2,936
セグメント利益 又は損失()	154	108	5	52	14	66	284	350

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸収入等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 284百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 284百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「SMO事業」セグメントにおいて、MCフィールズ株式会社の株式を取得し、連結範囲に含めております。また「その他」においてジーンメディカル株式会社を持分法適用の範囲から連結の範囲に変更し、連結範囲に含めております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては29百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額 (注3)
	S MO事業	メディカル サポート事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,736	382	452	2,571	101	2,672	-	2,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	138	7	146	12	158	158	-
計	1,736	520	460	2,717	114	2,831	158	2,672
セグメント利益 又は損失()	491	38	45	407	67	339	424	764

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング収入等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 424百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 412百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループのセグメント区分につきましては、従来「S MO事業」、「メディカルサポート事業」、「その他」の3区分によっておりましたが、「その他」に含まれる事業の規模の拡大により再検討した結果、第1四半期連結会計期間より「S MO事業」、「メディカルサポート事業」、「新規事業」、「その他」の4区分へと区分の見直しを行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	25円50銭	60円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	238	620
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	238	620
普通株式の期中平均株式数(株)	9,350,790	10,196,106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

行使価額修正条項付き新株予約権の発行

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会決議により、第三者割当による行使価額修正条項付き第6回新株予約権を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 募集等の方法

第三者割当の方法により、全ての新株予約権をマッコーリー・バンク・リミテッドに割り当てます。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類：当社普通株式

3. 発行する新株予約権の総数：21,000個

4. 発行価額：新株予約権1個あたり2,645円(総額55,545,000円)

5. 当該発行による潜在株式数

2,100,000株

上限行使価額はありません。

下限行使価額は1,452円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、2,100,000株です。

6. 発行総額：5,137,545,000円

上記発行総額は、本新株予約権の払込金の総額に、すべての新株予約権が当初の行使価額(2,420円)で行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。行使価額が修正された場合には、上記発行総額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記発行総額は減少します。

7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

8. 行使価額及び行使価額の修正条件

当初行使価額 2,420円

上限行使価額はありません。

下限行使価額1,452円

行使価額は、割当日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」といいます。但し、当該通知を当社が受領した時点において、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日が修正日となります。)に、修正日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。

9. 行使期間：平成27年1月30日から平成29年1月30日まで

10. 払込期日(発行日)：平成27年1月30日

11. 担保：なし

12. 資金の使途：

社債償還資金

再生医療・細胞治療等向け研究開発及び製造施設の建設並びに再生医療・細胞治療等製品の開発

遺伝子医薬品等の臨床試験推進

事業推進人材の確保

M & A 資金

新株予約権の行使による新株の発行

四半期報告書提出日の前日までの間に、第三者割当による行使価額修正条項付き第6回新株予約権の一部について権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、新株の発行が行われています。

行使年月日	交付株式数		行使価額(円)	行使された新株予約権の個数(個)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
平成27年1月30日	50,000	-	1,816	500
平成27年2月2日	60,000	-	1,741	600
平成27年2月3日	40,000	-	1,647	400
平成27年2月4日	40,000	-	1,591	400
平成27年2月5日	110,000	-	1,562	1,100
平成27年2月12日	20,000	-	1,571	200
合計	320,000	-	-	3,200

これにより、普通株式の発行済株式総数は320,000株増加し、また、資本金及び資本剰余金がそれぞれ268,242,000円増加しております。

社債の発行

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会決議により、普通社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 銘柄：株式会社アイロムホールディングス 第1回無担保社債
2. 社債の総額：500,000,000円
3. 各社債の金額：12,500,000円
4. 発行価額：額面100円につき金100円
5. 発行年月日：平成27年2月2日
6. 発行価額：額面100円につき金100円
7. 利率：年3.0%
8. 総額引受人：マッコーリー・バンク・リミテッド
9. 償還方法：満期一括償還

但し、本社債権者は、遅くとも5営業日前までの通知をもって、本社債の全部又は一部及び償還日までに発生する利息を加算した金額を期限前に償還することを、当社に対して請求することが可能です。そのため、マッコーリー・バンク・リミテッドが上記新株予約権を行使すると同時に、社債未償還額が残存する限り、その償還には新株予約権行使代金を優先して充当いたします。また当社からも、遅くとも5営業日前までの通知をもって、本社債の全部又は一部及び償還日までに発生する利息を加算した金額を期限前に償還することを請求することができます。

10. 償還期日：平成29年1月30日
11. 資金用途：i P S細胞等作製のためのGMPベクター製造設備の建設

ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会決議により、有償ストック・オプション（新株予約権）を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 1名

当社顧問（使用人）2名

2. 発行する新株予約権の総数：4,000個

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式400,000株

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

4. 発行価額：新株予約権1個当たり5,905円（総額23,620,000円）

5. 新株予約権の行使時の払込金額：1株当たり2,420円

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「5 増加する資本金及び資本準備金に関する事項」記載の資本金等増加限度額から、上記「5 増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

7. 新株予約権の割当日：平成27年1月30日

8. 新株予約権の行使期間

自：平成27年1月30日

至：平成29年1月30日

9. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社アイロムホールディングス
取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年1月14日開催の取締役会決議により、第三者割当による行使価額修正条項付き第6回新株予約権の発行を平成27年1月30日に発行した。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年1月14日開催の取締役会決議により、第1回無担保社債を平成27年2月2日に発行した。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。